

H21管内車両用防護柵設置工事において、 「見積りを活用する積算方式」を試行します

記者発表資料

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事が多発しています。

この理由の一つとして、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じている場合が考えられることから、不調不落対策として『見積りを活用する積算方式』を試行しています。

今回、横浜国道事務所では、「H21管内車両用防護柵設置工事」の発注手続において『見積りを活用する積算方式』を試行します。

本工事は、橋梁上に設置されている車両用防護柵、または壁高欄の補強工事が主になるため、交通量が多く、施工ヤードの確保が難しい橋梁上を規制しながらの工事になること、および車道・歩道利用者への影響が大きくなることから施工において作業効率が低下する事が懸念されます。

このため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。

見積りを求める工種は、上記の現場条件や同種同規模工事における過去の実績を踏まえ選定しています。

平成 21 年 8 月 5 日（水）

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課
横浜国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐

技術調査課 建設専門官

あらい だだし
新井 正（電話048-600-1331）

よしみ せいじろう
吉見精太郎（電話048-600-1332）

} 見積りを活用する積算
方式について

横浜国道事務所 電 話 045-311-2981（代）

ひらいわ ようぞう
平岩 洋三（内線261）

たきざわ さだお
滝沢 貞男（内線471）

} 対象工事の内容につ
いて

《見積りを活用する積算方式の工事概要》

- (1) 工事名 : H21管内車両用防護柵設置工事
- (2) 工事場所 : 神奈川県川崎市川崎区東扇島他6箇所
- (3) 工期 : 契約の翌日から平成22年3月31日まで
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式(簡易型) 施工体制確認型
- (5) 工事種別 : 維持修繕工事
- (6) 工事内容(概要) :
- | | |
|---------------|---------|
| ○車両用防護柵更新(7橋) | 約1,850m |
| ○現場打地覆 | 約 360m |
| ○アンカー工 | 1式 |
| ○防護柵撤去工 | 1式 |
| ○構造物取り壊し工 | 1式 |
| ○車両用防護柵詳細設計 | 1式 |
- (7) 見積りの提出を求める工種
・直接工事費のうち、「橋梁附属物工」および「構造物撤去工」に係わるもの。
- (8) 見積の提出を求める理由
本工事は、一般国道357号の神奈川県川崎市東扇島地先の東扇島跨道橋他6橋梁において、通行車両逸脱防止のため、車両用防護柵を既存のB種からA種に更新するための工事である。
本工事は、橋梁上に設置されている車両用防護柵、または壁高欄の補強工事が主になるため、交通量が多く施工ヤードの確保が難しい橋梁上を規制しながらの工事になること、および車道・歩道利用者への影響が大きくなることから施工において作業効率が低下する事が懸念されること、また施工箇所が東扇島跨道橋の他、国道1号の矢沢高架橋、国道246号市ヶ尾高架橋、鶴間高架橋、目黒高架橋、笹山高架橋、秦野大橋と点在することから、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。
- (9) 総合評価
・標準点：100点 最低限の要求条件
・加算点：30点 企業の技術力・信頼性社会性の評価項目毎に評価した「評価点の合計値」が最も高い者を30点とし、他の者は「評価点の合計値」に応じ案分して加算点を与えます。
ただし、施工計画に係わる評価は、施工体制評価点の審査により減ずる場合がある。
・施工体制評価点：30点 施工体制の評価点として最大30点
- (10) スケジュール
○入札公告：平成21年 8月 5日
○入札日：平成21年 9月 9日